



鈴木 達哉がギフティ<4449>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のギフティ<4449>について、鈴木
達哉が9月26日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の役員であり、経営参加を目的として保有しております。」によるもの。

報告書によると、鈴木 達哉のギフティ株式保有比率は、7.72%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年9月20日。